

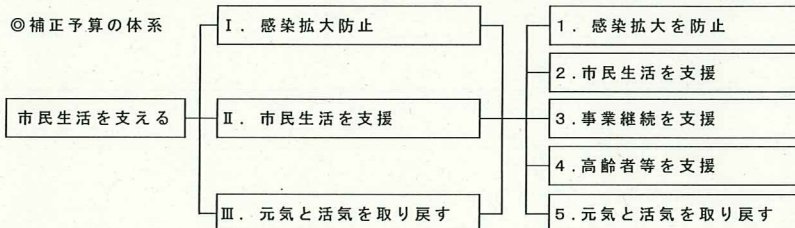
令和2年度5月補正予算の概要について

令和2年5月14日
洲本市財務部財政課

I 補正予算計上額

(単位: 千円)

会計名	計上額	財 源 内 訳			
		国費・県費	特 定	起 債	一般財源
		うち地方創生 臨時交付金			
一 般 会 計	812,485	311,835	189,488	500,000	650
合 計	812,485	311,835	189,488	500,000	650



II 補正予算の主なもの

◎：市単独事業

1 感染拡大を防止

- ①障害者福祉施設の感染拡大防止対策と安否確認等の支援・・・5,500千円
 - ・ 障害者福祉施設の感染拡大防止や在宅障害者等の安否確認支援の助成
事業ごとの国県割合【福祉課】
- ②老人福祉施設における感染拡大防止対策・・・5,770千円 県10/10
 - ・ 介護施設の消毒等費用の助成と感染症予防の啓発費用助成・・・770千円
【介護福祉課】
 - ・ 感染防止対策による介護業務負荷軽減のための機器導入支援・・・5,000千円
【介護福祉課】
- ③児童福祉施設における感染拡大防止対策・・・3,000千円 国10/10
 - ・ 市立保育所（園）等における感染防止対策品整備
【子ども子育て課】

- ◎④高齢者等、医療機関への感染防止対策用品の配布と備蓄用マスク等の整備19,446千円
 - ・ 高齢者及び障害者等へのマスク配布、医療機関への医療マスク等の配布、感染症
対応に備える防護服等の整備・・・17,700千円
【健康増進課】
 - ・ 災害時における避難所開設に備えて感染防止対策用品を備蓄整備・・・1,746千円
【消防防災課】
- ◎⑤児童手当現況届申請のための来庁者抑制による感染防止対策・・・450千円
 - ・ 感染防止のための申請書の郵送処理経費
【子ども子育て課】
- ⑥市立幼稚園における感染拡大防止対策・・・1,000千円 国10/10
 - ・ 園再開に向けての感染拡大防止のための感染防止対策用品整備
【学校教育課】

2 市民生活を支援

(1) 生活を支援

- ◎①ふるさと洲本応援振興券の給付・・・400,000 千円（子育て世帯への追加給付額含む）
 - ・市民の生活安定と市内消費の喚起により市内業者の事業継続支援に役立てるためふるさと納税の寄附金を活用し、全世帯に 15,000 円分の本市独自の商品券を給付【魅力創生課】
- ◎②子育て世帯への追加給付・・・55,000 千円（上記①の内数）
 - ・子育て世帯への支援として高校生以下の子どもがいる世帯にふるさと洲本応援振興券を 1 世帯あたり 10,000 円分上乘せ給付【魅力創生課、子ども子育て課】
- ◎③水道料金の一部免除・・・37,100 千円
 - ・感染症拡大の影響による島内市民と事業主の経済的負担を軽減するため、淡路広域水道企業団が実施する水道料金の基本料金 3 か月分の免除を市が支援【企画課】
- ④生活困窮者の住居確保支援・・・10,530 千円 国 3/4
 - ・感染症の影響により生活が困窮した方の住む場所の確保を支援【福祉課】

(2) 子どもたちへの支援

- ◎①ふるさと洲本応援振興券を子育て世帯への追加給付（再掲）
 - ・子育て世帯への支援として高校生以下の子どもがいる世帯にふるさと洲本応援振興券を 1 世帯あたり 10,000 円分上乘せ給付【魅力創生課、子ども子育て課】
- ◎②子育て世帯へのマスク等配布・・・4,820 千円
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止並びに子育て世帯への支援のため、小さな子どもたち（未就学児）のいる世帯に対してマスク及び市指定可燃ごみ袋を配布【子ども子育て課】
- ③学校の臨時休業による放課後等デイサービスの追加経費等の支援・・・2,000 千円
国 1/2 県 1/2、1/4【福祉課】
 - ・学校の臨時休業によりサービス利用が増えた利用者への負担支援
- ④放課後児童クラブの開所延長のための経費・・・10,000 千円 国 10/10
 - ・学校の臨時休業に伴い共働き家庭などの児童を受け入れるための開所延長経費【子ども子育て課】
- ⑤GIGAスクール構想による端末の整備・・・148,542 千円 国 1 台 45 千円を上限
 - ・児童生徒が 1 人 1 台の端末を使用できる学習環境の整備（PC 端末 2,469 台）【教育総務課】
- ◎⑥授業時数確保のための指導補助員、介助員等の配置・・・3,671 千円
 - ・小、中学校の夏季休業期間を短縮して授業実施時の学習支援のためのスクールアシスタント、介助員等の配置【教育総務課】

3 事業継続を支援

◎①農畜産事業者等の事業継続支援・・・12,722 千円

- ・ 外食産業等での需要減のため農畜産物の販売が低迷していることを受けて、認定農業者や肥育和牛農家の事業継続支援・・・8,600 千円 【農政課】
- ・ 市内生産者等とフードトラック事業者とのマッチングによる新たな販路を拡大するとともに、フードトラック事業者を通じた市内産農畜産物のPR・・・4,122 千円 【農政課】

②漁業者の事業継続支援・・・1,500 千円

- ◎・ 外食産業等での需要減のため海産物の販売が低迷していることを受けて、漁業者の事業継続支援・・・1,100千円 【林務水産課】
- ・ 豊かな海づくり資金利子補給の無利子化による補助・・・400 千円(市随伴 1/3) 【林務水産課】

③中小企業、個人事業主支援・・・130,174 千円

- ◎・ 新型コロナウイルス感染症拡大による売上等の減少により、特に大きな影響を受けている市内の中小企業、個人事業主を対象とした市独自の1事業所あたり5万円のふるさと洲本事業所応援給付金の支給・・・127,574千円 【商工観光課】
- ・ 学校の臨時休業による学校給食休止により食材のキャンセルを行った事業者への支援等・・・2,600 千円 国 3/4 【学校教育課】

4 高齢者等を支援

◎①高齢者等の日常生活支援・・・2,760 千円

- ・ 感染防止のため外出自粛が長期化している高齢者世帯等の安否確認を兼ねた買い物代行支援・・・760 千円 【福祉課】
- ・ 移動時の感染防止と移動手段がなく買い物が困難な高齢者世帯等を対象とする配送・移動販売事業への支援・・・2,000 千円 【福祉課】

5 元気と活気を取り戻す

①地域商業の活性化支援・・・13,500 千円

- ・ 感染症収束後に商業者が取り組むプレミアム付商品券やポイントシール事業のための地域商業支援 負担割合 県 2/3 市 1/3(随伴) 【商工観光課】

6 その他

債務負担行為の補正

- ・ 豊かな海づくり資金利子補給・・・借入残高の1.0%に対する利子補給制度に基づく利子補給期間

【林務水産課】

新型コロナウイルス感染症対策のための洲本市の緊急経済対策（市単独）

【予算額：６億０，９６４万３千円】

新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響が生じている市民生活や事業主を支援するため、以下の緊急経済対策（市単独）を実施します。

１．感染拡大を防止

１９，８９６千円

（１）高齢者、医療機関等への感染症対策用品の配布と備蓄用マスク等の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、高齢者や障害者へのマスク配布、市内医療機関への感染症対策用品を配布します。

また、災害の発生による避難所の開設に備えて、感染防止に必要な対策用品を備蓄整備します。

１）特に感染すると重症化しやすい６５歳以上の高齢者、障害者等へのマスク配布等

・・・１４，９０６千円

【対 象】市内に住所を有する６５歳以上の高齢者

４０歳～６４歳のうち要介護認定者、障害者手帳所持者

【対象人数】１７，５００人

【配付枚数】１人につき５枚

【整備枚数】２３７，５００枚（備蓄を含む）

【所管課】健康増進課

２）感染拡大を防ぐため市内医療機関への医療用マスク、フェイスシールドの配付

・・・１，３６１千円

【対 象】市内の医療機関（医師会を通じて配布）

【対象数】４０医療機関

【配付数】医療用マスク３，０００枚、フェイスシールド

【所管課】健康増進課

３）感染症予防に備えた防護服等の整備・・・１，４３３千円

【配備数】防護服４５０着、消毒用アルコール

【所管課】健康増進課

４）災害時における避難所開設に備えて感染防止対策用品を備蓄整備

・・・１，７４６千円

【備 蓄】マスク１０，５００枚、非接触式体温計２０個、消毒液等

【所管課】消防防災課

５）児童手当現況届申請のための来庁抑制による感染防止対策・・・４５０千円

【内 容】児童手当現況届の郵送受付により窓口混雑解消による感染防止対策

【所管課】子ども子育て課

2. 市民生活を支援

445,591千円

(1) 生活を支援

1) ふるさと洲本応援振興券・・・400,000千円(子育て世帯への給付額含む)

市民の生活安定と市内消費の喚起により市内事業者の経営支援に役立てるため、ふるさと納税の寄附金を活用し、市内店舗で利用できる本市独自の商品券を給付します。新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内循環を図ることで、早期の経済回復を目的として給付します。

【対象】市内全世帯 20,000世帯

【給付額】1世帯あたり商品券 15,000円分(1,000円券×15枚)

【使用店舗】市内の小売店、飲食店など詳細は決まり次第お知らせします

【使用期間】発行日から1.5か月程度

【配布時期】国の緊急事態宣言の状況を見極めつつ、迅速な給付開始を目指す

【財源】ふるさと納税

【所管課】魅力創生課

2) 子育て世帯への追加給付・・・55,000千円(上記1)の内数)

子育て世帯への支援として高校生以下の子どもがいる世帯にふるさと洲本応援振興券を1世帯あたり10,000円分上乗せ給付します。

【対象】高校生以下の子どもがいる世帯5,000世帯

【給付額】1世帯あたり商品券 10,000円分(1,000円券×10枚)

【財源】ふるさと納税

【所管課】魅力創生課・子ども子育て課

3) 水道料金の一部免除・・・37,100千円

感染症拡大の影響による市民と事業主の経済的負担を軽減するため、淡路広域水道企業団が行う水道料金の基本料金3か月分の免除を市が支援します。

【免除内容】水道料金の基本料金について全額免除

【実施期間】令和2年6月請求から8月請求分までの3か月分

【所管課】企画課

(2) 子どもたちへの支援

1) ふるさと洲本応援振興券を子育て世帯への追加給付・・・55,000千円(再掲)

子育て世帯への支援として高校生以下の子どもがいる世帯にふるさと洲本応援振興券を1世帯あたり10,000円分上乗せ給付します。

【対 象】 高校生以下の子どもがいる世帯5,000世帯

【給付額】 10,000円分1世帯あたり商品券 10,000円分
(1,000円券×10枚)

【財 源】 ふるさと納税

【所管課】 魅力創生課・子ども子育て課

2) 子育て世帯へのマスク等配布・・・4,820千円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止並びに子育て世帯への支援のため、小さな子どもたち(未就学児)のいる世帯に対してマスク及び市指定可燃ごみ袋を配布します。

【対 象】 市内在住で未就学児のいる世帯

【対象世帯】 1,400世帯

【配布数】 1世帯あたりマスク50枚、市指定可燃ごみ袋(大)10枚

【所管課】 子ども子育て課

3) 授業時数確保のための指導員補助員、介助員等の配置・・・3,671千円

学校の臨時休業により授業時数の確保が難しくなったため、夏季休業期間を短縮して授業を実施するにあたり、学習支援のためのスクールアシスタント、介助員等を配置します。

【配置先】 小学校13校 スクールアシスタント13名、介助員4名
中学校 3校 スクールアシスタント 3名

【配置期間】 8月の2週間程度を予定※7月は既存予算で対応

【所管課】 教育総務課

3. 事業継続を支援

141,396千円

(1) 中小企業・個人事業主や農漁業者を支援

1) ふるさと洲本事業所応援給付金・・・127,574千円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の低迷が続く中、特に大きな影響を受け事業継続に支障をきたす市内の中小企業・個人事業主が増大しています。

ついては、市独自の事業所応援給付金を支給することで、市内中小企業等の経営維持を図り、市内経済の下支えを図ります。

この給付金にはふるさと納税の寄附金を活用し、市内の事業者がこの困難を乗り越え、事業を継続していただくことを支援します。

【対 象】 5月1日時点で市内で事業を実施している事業所（中小企業、個人事業主）

【対 象 数】 2,500事業所

【給 付 額】 1事業所あたり5万円

【給付時期】 6月初旬頃から開始

【所 管 課】 商工観光課

2) 農業者、漁業者の事業継続支援・・・13,822千円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食産業等での需要が減ったため、農畜産物や海産物の販売が低迷していることを受け、農業者や漁業者への事業継続支援を行います。

①農業者への事業継続支援 8,600千円

ア 認定農業者への支援 4,700千円

【対 象】 認定農業者及び認定新規就農者

【助 成 額】 認定農業者1人あたり3万円

認定新規就農者1人あたり2万円

イ 肥育和牛農家への支援 3,900千円

【対 象】 肥育和牛農家

【助 成 額】 肥育和牛農家に対し、1頭あたり3千円（上限30万円）

【所 管 課】 農政課

②市内産農畜産物の販路拡大支援 4,122千円

市内生産者等と関西首都圏で営業するフードトラック事業者とのマッチングにより、市内産農畜産物の新たな販路を拡大するとともに、フードトラック事業者を通じた市内産農畜産物等のPRを行います。

③漁業者への事業継続支援 1, 100千円

【対 象】漁業者（漁船保険加入者）

【助 成 額】漁船加入保険料の市助成率の拡充（徴収保険料の6%を10%に）

【所 管 課】林務水産課

4. 高齢者等を支援

2, 760千円

（1）高齢者等の日常生活支援

1）高齢者等の買い物支援・・・760千円

感染防止のため外出自粛が長期化している高齢者世帯等を対象に、各種団体等が買い物代行にあわせて安否確認を行うための経費を支援します。

【対 象】75歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に属する者、要介護・要支援認定者、障害者手帳所持者等

【補 助 先】社会福祉協議会等

【所 管 課】福祉課

2）高齢者等への配送・移動販売支援・・・2, 000千円

感染すると重症化しやすい高齢者の感染防止と移動手段がなく買い物が困難な高齢者世帯等を対象に、買い物代行又は移動販売事業を実施する事業者に対し、事業実施にかかる費用を支援します。

【対 象】各種団体、個人事業主等

【要 件】・高齢者世帯等を会員とすること

・実施地域（原則、小学校区単位）において、1週間に1回以上、販売活動を行うこと

【助 成 額】・車両購入費用の助成 1/2 1,500千円を上限

・車両改造費用の助成 1/2 300千円を上限

・車両リース費用の助成 1/2 240千円（年額）を上限

・車両維持費用の助成 1/2 100千円（年額）を上限

【所 管 課】福祉課